「石狩川水系空知川河川整備計画[変更]原案」に寄せられたご意見について

国土交通省北海道開発局では、平成28年8月の北海道大雨激甚災害をはじめとする近年の北海道の洪水の発生、また、全国で頻発する洪水を受けた法改正や答申等を踏まえ、空知川における治水の目標と整備の実施に関すること等について変更するため、石狩川水系空知川河川整備計画「変更」原案を取りまとめました。

平成30年1月26日には、各専門分野の学識経験を有する方々から原案へのご意見をいただく ために石狩川流域委員会を開催し、様々な視点からご議論していただいたところです。

また、関係住民の皆様からご意見をいただくために、平成 30 年 1 月 30 日~平成 30 年 2 月 26 日に原案を縦覧に供したうえで、郵送等を通じて原案に対するご意見を募集したところ、複数の方からご意見が寄せられました。

[変更] 原案に対して寄せられたご意見について整理を行い、集約したご意見に対する石狩川 水系空知川河川整備計画[変更]案への反映の状況等について次頁以下に示します。

なお、文中の青色の箇所(P.O)は、[変更] 案における該当箇所を表しています。また、ご意見の原文は、札幌開発建設部ホームページ(下記 URL 参照)に掲載しています(個人情報は除く)。

(http://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh4000000hzt9.html)

【縦覧の実施内容】

縱覧期間: 平成 30 年 1 月 30 日 (火) ~平成 30 年 2 月 26 日 (月)

縦覧場所:空知川流域の関係市町各市役所・役場

(滝川市・砂川市・赤平市・芦別市・富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町) 北海道開発局 札幌開発建設部(本部、滝川河川事務所、空知川河川事務所、金山ダム 管理支所及び札幌開発建設部ホームページ) 石狩川水系空知川河川整備計画 [変更] 原案に対して寄せられたご意見について整理を行い、 集約したご意見に対する石狩川水系空知川河川整備計画 [変更] 案への反映の状況等について次 頁以下に示します。なお、文中の青色の箇所 (P.O) は、[変更] 案における該当箇所を表してい ます。

【河川整備計画の目標と実施 に関わるご意見】

- ・平成28年8月洪水の空知川の決壊がなくなるような計画に見直しが出来たと思うが、洪水被害のない河川整備計画にしてほしい。
- ・綺麗な川なので、河川整備計画変更原案どおり復旧することを希望する。

金山ダム上流域においては平成 28 年 8 月洪水流量を目標流量とする (P35) こととしており、河道断面が不足している区間については、河川環境に配慮しながら必要な河道断面を確保して洪水被害の軽減を図る (P35) こととしています。

河川整備計画に基づき、空知川の河川整備を総合的、効果的、効率的に推進(P31)して参ります。

- ・本文では金山ダム上流の河道の対象洪水と、金山ダム下流の河道の対象洪水が異なることを述べているが、金山ダムについてはどのような対象洪水に対してダムの放流能力の向上を図るのかを明確に示しておくべきであり、「金山ダム及び金山ダム上流域においては平成 28 年 8 月洪水流量を目標流量とする」と記載すべき。
- ・金山ダムの機能向上の中で、「放流能力<u>等</u>の向上」の「<u>等</u>」が何を意味するのか明確に記述してほしい。
- ・ダムの目標流入量を増やしたのであれば、それに伴って必要となるダムの洪水調節容量の増 量方策についても、本計画に明確に盛り込んでほしい。
- ・「金山ダム再生事業」についても、本計画に基づき早期の実施計画調査着手をお願いする。

金山ダムの機能向上における放流能力の向上とは、平成28年8月洪水の金山ダムへのピーク時の流入量が、現状の金山ダムの放流施設から放流できる最大の放流量を上回ったことを受け、河川管理施設構造令に基づく設計洪水流量を設定し、必要な放流能力の向上を調査・検討することとしています。

また、金山ダム下流域の目標流量に対しては、金山ダム等の既設の洪水調節施設による効果を 見込んだ上で配分流量を決定し、河道改修により対処することとしています。金山ダム上流域の 目標流量に対しては、河道改修により対処することから、金山ダム上流域においては平成28年8 月洪水流量を目標流量とする(P35)と原文のままとさせて頂きます。

金山ダムの機能向上における「放流能力等の向上」の「等」につきましては、平成28年8月洪水における金山ダムの操作において一部異常洪水防災操作を実施したことを受け、ダムの放流方式や事前放流などダムの運用に関すること、洪水調節容量に関することなど、様々な内容を多角的・総合的に検討していく必要があるため、現時点では、放流能力等の向上について調査・検討を行い、必要な対策を講じる(P45)こととして記載しています。

今後の調査・検討を踏まえ、金山ダムの機能向上について具体的な方策を定めた時点で必要に応じて本整備計画をはじめ関連計画の見直しをすることとしています。

・金山ダム下流の金山・下金山地区のことが記載されていない。平成28年8月洪水では道道金山幾寅停車場線が侵食され、金山ダム下流の河川整備(築堤・護岸・河川断面の確保等) や維持管理(河道整理・流木処理・河畔林伐採等)についても検討願いたい。

金山ダム下流については、昭和56年8月上旬降雨と同規模の降雨により発生のおそれがある洪水流量に対しては概ね整備が進んで(P12)おりますが、近年の被災形態を踏まえ、河岸侵食・洗掘により堤防の安全性が損なわれるおそれのある区間は、その対策として河岸保護工を実施する(P38)こととし、河床や河岸の洗掘により既設護岸が破損するなど、機能や背後地に支障を及ぼすようなおそれがある場合は、適切な方法により措置する(P56)こととています。また、土砂堆積や、流木が洪水の支障となる箇所は河道整正等を実施する(P56)こととし、河道内樹木についても、洪水の安全な流下等に支障とならないよう、繁茂状況を随時把握し適切に管理する(P55)こととしています。

【河川の維持及び流水の正常な機能の維持 に関するご意見】

・長期間にわたり空知川流域に生活し、金山ダムによる農業用水で経営が助かっている。水には助けられているが、管理は大変な費用と努力が必要であり、水系支川の補修管理も合わせて今後も宜しくお願いしたい。

洪水等による災害の発生防止又は軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全が図られるよう、総合的な視点に立った維持管理を行う。また、地域住民、関係機関と連携・協働した維持管理の体制を構築する(P31)こととしています。

・水力発電の強化として、各ダムでの水力発電の発電施設増強による発電量の増加を考えられないか。再生可能エネルギーのまち(芦別市)としての PR や奈井江火力発電所のフォローとしての可能性を感じる。

発電ダムに関しては河川管理施設ではありませんが、流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保に努め、今後とも関係機関等と連携し、合理的な流水の利用を促進する(P31)こととしています。ご意見は施設管理者にお伝えします。

【河川空間の利用 に関するご意見】

- ・親水空間の充実を図って欲しい。
- ・上芦別公園の利活用を積極的に考えて欲しい。道の駅が空知川に隣接しているため、川の駅 のような PR のしかたも考えられるのではないか。釣り、カヌー、フットパス等の拠点として、道の駅周辺または上芦別公園周辺の再整備を期待する。

河川空間の利用については、空知川の豊かな自然環境を地域の貴重な水辺空間等として利用されるよう、地域と連携した取り組みの推進に努める(P31)こととしております。また、河川空間は、人々が川や水辺とふれあい親しめる場として利用されるよう地域住民や関係機関と連携し、その整備に努める(P37)こととしています。空知川に流域外からも人々が集い交流する拠点となるような取り組みに対して支援を行う(P51)こととしています。道の駅スタープラザ芦別及び上芦別公園についてのご意見は、施設管理者にお伝えします。

【関係機関との連携 に関するご意見】

- ・国・道・町などと一貫した整備、環境対策を行うためにも協力体制を整えて河川整備を行っていただきたい。
- ・国管理区間と道管理区間を国主導で実施して頂きたい。

空知川の河川整備の基本理念として、流域及び水系一貫の視点を持ち、北海道や関係市町の施策等と整合を図るとともに、河川整備基本方針に基づき、段階的な整備の目標を明確なものとしつつ河川の総合的な管理を確保する(P31)こととしています。

また、「石狩川下流域外減災対策協議会」においては、構成員である自治体や河川管理者等の関係機関の取り組みを共有し、洪水氾濫による被害を軽減するための対策や、早期復旧に向けた取り組みを総合的かつ一体的に推進する(P60)こととしています。

【河川環境の整備と保全 に関わるご意見】

・最近水辺等でふれあう場が少ないと感じる。子供達が安全に川遊びのできる場所が欲しいと 思う。

空知川の河川空間については、地域の人々が憩いの場や自然体験学習の場等として利用できるよう、関係機関と連携して、人と川のふれあいの場の提供に努める(P51)こととしています。

【河川の維持、地震対策、火山噴火による災害への対策 に関わるご意見】

- ・支川からの土砂流入、地震、噴火対策が追いついていない。
- ・築堤整備後も幾度にわたって洪水となるのは、各沢からの土石流が本流に流れ込み、川底が 上昇しているためではないか。

土砂流入や土砂堆積について、支川合流部等の土砂堆積が洪水の流下の支障となる箇所は河道整正等を実施し、土砂堆積が頻繁に確認されている箇所については、原因・対策について調査・検討を進め、必要な対策を実施する(P56)こととしています。

地震について、地震が発生した場合に迅速な対応を図るため、関係機関と連携し、光ファイバーのループ化、伝達方法の複数化による情報収集・伝達ルートを確保する。また、現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対し、被災時においても最低限保持すべき機能を確保するため、河川管理施設の耐震性能について照査を行い、耐震対策を講じるとともに、地震により被害が発生した場合には、迅速に機能の回復を図る(P45)こととしています。

噴火については、ご意見を踏まえ「3. 今後に向けて 3-7 火山噴火による災害への対応」(P66) に、十勝岳において、被害を軽減するために、国および北海道の砂防部局では砂防施設の整備を進めていること、砂防施設の整備には長期間を要することから、整備途上において火山が噴火した場合における被害を軽減するための緊急的な減災対策を実施することとしていることを記載しました。また、今後も砂防部局や関係機関と連携し、火山活動を十分に把握するとともに、総合的な防災、危機管理等の強化対策について、調査・研究を進める旨の記載をしました。

【水災防止活動、地域防災力の向上、防災教育等 に関するご意見】

- ・災害に関して人命及び財産の保護のため、平素からの準備を備えておくことが重要。
- ・関係機関と自助力の適切な判断を常日頃から備えておくことが必要不可欠。
- ・災害規模に対応し施設等が備えてあるか。また、万全な体制であるかが重要。
- ・住民が危機感をもって防災に取り組むことが重要。

地域住民、自治会、水防団、自治体、河川管理者等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、自助、共助、公助の連携、協働を踏まえつつ、洪水時に的確に行動し、被害をできるだけ軽減するための防災体制や連絡体制の一層の強化を図るなど、水災防止体制の確立に努める(P60)こととしており、「石狩川下流域外減災対策協議会」においては、構成員である自治体や河川管理者等の関係機関の取り組みを共有し、洪水氾濫による被害を軽減するための対策や、早期復旧に向けた取り組みを総合的かつ一体的に推進する(P60)こととしています。

また、自然環境、社会環境、災害履歴及び河川特性を踏まえた防災教育や講習会等を地域住民等に対して継続的に実施するなど、水災防止に関する普及啓発活動に努め、自然災害から命を守るための知識・心構え・判断力・行動力を養うことが必要である(P61)としています。